

平成29年12月12日

富山県教育委員会
教育長 渋 谷 克 人 様

泊高校未来創生会議
座長 水島一友

県立高校再編に対する質問等について（照会）

師走の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、県立高校再編につきましては、平成29年9月7日に開催された、第4回富山県総合教育会議において、再編の基本方針を一方的に示されました。そして、去る10月11月には、再編統合の対象校や具体的な実施時期などを検討するため「県立高校教育振興会議」が開催されたところであります。

しかしながら、その内容については、朝日町や泊高校未来創生会議が、これまで訴えてきた提案等がまったく反映されておらず、県教育委員会に聞く耳がなかったことは非常に残念であります。

つきましては、下記のとおり疑問点等があるため、明解で納得のいく内容を書面をもって、ご回答いただきますようお願いいたします。

記

1 はじめに

富山県教育委員会（以下「県教委」という。）は、県内において県立高校の再編計画に対し強い反対を表明する地域や自治体、諸団体がある中、かなり強行にその計画を推し進めている。泊高校未来創生会議（以下「当会議」という。）では、県内少子化の実情を目の当たりにすると、県立高校の再編はやむを得ない措置であると考えている。

そもそも、「再編」とは、単に小規模高校を統廃合するだけではなく、県下全域を広い視野で考察し、どの地域や高校においても少子化の影響を甘受しつつ、バランスよく「1市町1高校」を原則として、全県的に県立高校を編成し直すことだと考えている。その上で、当会議では、県教委のこれまでの再編方針やその進め方には多くの疑問を感じるとともに不信感さえ抱いているのが現状である。

そこで、当会議として、再編対象校の選定の在り方やこれまで開催された複数回の各学区意見交換会での富山県教育委員会教育長の答弁、県総合教育会議や県立高校教育振興会議等における議論を踏まえ、これまでに抱いた多くの疑問について、ここに質問書としてまとめ提出する。

2 県立高校教育振興会議について

(1) 会議設置の意図について

当会議では、第1回県立高校教育振興会議の内容を聞く限り、富山県総合教育会議や県教委の再編計画を、後押しするための有識者組織と認識せざるを得ない。なぜなら、県民は、県教委との対話は、始まったばかりであると感じており、その中で、知事や県教委からは「議論は尽くされてきた。今は議論の時ではない。」との発言が多くあることから、県民との議論を早く終結させたいとの意図を強く感じさせるものである。

したがって、この会議は、県教委の提案を承認し、再編計画を県民の賛同（お墨付き）を得たものにするためだけに組織されたのではないかと受け止めている。高校再編に関する県民との議論が十分になされておらず、その同意も得られていない中で、この「県立高校教育振興会議」がどのような意図で設置されたのか伺いたい。

(2) 会議委員の人選について

当会議では、新たに設置された「富山県県立高校教育振興会議」を、県高校教育の方向性を決定づける重要な組織であると認識しており、民意を反映した公正な議論を展開していただきたいと願っている。その中で、委員の人選についても、公平公正に広い人材の中から選んでいただきたいと願ってきたが、今回の人選は、誰が、どのような観点で選出されたのかを伺いたい。

(3) 再編計画に異議を唱えた多くの意見の取り扱いについて

第1回県立高校教育振興会議の発言内容を見ると、これまでの県議会での意見や各学区意見交換会で出された意見は、まったく反映されておらず、終始「再編ありき」の議論が展開され、再編計画の修正や改善もなされていない現状である。これまでの意見交換会において、再編の進め方に異議を唱えた様々な意見は、単に論外的な意見として、県立高校教育振興会議で紹介され、聞き流されるだけであるのか、多くの意見はどのように取り扱われているのか伺いたい。

3 富山県PTA連合会の要望書について

(1) 「富山県PTA連合会の要望書は正式な手続きを経ている」との発言について

県教育長は、先の県議会教育警務委員会における、武田議員の「県PTAから出された要望書は、県PTAの総意ではないのではないか」との指摘に対して、「県PTAの要望書は、正式な手続を経ている」と答弁されている。この「正式」とは、どのような手続きであると認識しているのか。また、実際にどのような手続きであったのか伺いたい。

(2) 「県PTAの総意である」との認識について

県教育長は、この要望書が「正式な手続き」を経た、県PTAの総意によるものと認識しておられる。しかし、聞くところによると、このような要望書が提出されたこと、その内容についてまったく知らないPTA役員が大多数であり、まして、県下PTA会員においては、この要望書の存在さえもほとんどが知らなかつたという状況にあるにもかかわらず、要望書が「県PTAの総意」と発言された根拠について伺いたい。

(3) 要望書が提出された時期について

県PTAの要望書は、例年この時期には、提出されていなかったと聞いている。今回に限り、この時期に突然、提出されることになった理由を伺いたい。また、聞くところによると、県教育長は、県PTAの総会の折に、会長ほか、一部の役員に対して「高校再編賛成とその推進」に関する要望書の提出を、依頼したとの話であるが、その真偽について伺いたい。

(4) 要望書の作成における、県教委の関与について

要望書の作成段階においては、県教委が関与し、県PTAや県高校PTA連合会との間で、要望内容の検討や事前の申し合わせがあったと聞くが、この真偽はいなるものか。また、県教委の関与が情報通りあったとするならば、関与した理由とその内容について伺いたい。

4 第4回県総合教育会議（9月7日）での発言内容等について

(1) 「地方創生はエリア拡大で」の考えは、国と県の立場でも成立するか

新聞報道によると、県立高校と各自治体の活性化との関連に関して、知事は「地方創生は、市町村単独ではなく『地域拡大（複数の市町）で地方創生を』」という考え方を表明している。この発言は、各自治体が地域の活性化に単独で懸命に努力していることを軽視した発言であり、知事は、各市町村が住民からの期待を背負い、活性化に向けた努力やそれを実現することの責任の重さについ

て、どのように考えておられるのか伺いたい。また、県が市町村の活性化を広域的に考えるという発想を、国と県との関係に置き換えると、富山県が他県と一緒にになった、一連の活性化策を容認するといった考えと同等と思われるが、それを富山県は了承できるか。例えば、国が富山県に設置している「県内唯一の国立富山大学を新潟大学に統合する」との提案がなされた場合、富山県はそれを甘受できるか。県教委の考えを伺いたい。

(2) 「地域活性化のエリアの拡大」について

報道では、知事の発言に「地域活性化のエリアは再編対象となった両校（意味不明）のエリアに広げていく必要がある」とある。それは仮に、一つの県立高校を複数の自治体にまたがって設置した場合、その単一高校は複数の自治体の活性化に等しく貢献していくとの考え方と推測されるが、その真意を伺いたい。仮に、複数の自治体にまたがる活性化策や、その実例があるのなら示していただきたい。

(3) 会議に提示された資料の偏りについて

県総合教育会議において、「小規模な学校における課題」という資料が提示された。当会議では、県の教育方向を定める重要な会議において、提示される資料は、常に公平公正であるべきだと考えている。しかし、この資料は、小規模校の欠点のみを顕在化しており、「小規模校をなくしたい」という隠れた意図を強く感じさせるものである。公平公正な資料を提示するならば「大規模な学校における課題」といった内容の資料をも対等に提出すべきであると考える。これまでの各学区意見交換会においても、このような偏った資料やデータの示し方が目立ったが、県教委はこの偏りをどのように考えているのか伺いたい。

(4) 教育委員の「未来を創る場所」発言について

報道によると、ある教育委員の発言に「高校は、地域の文化や歴史をつくる場所ではあるが、それ以上に高校生の未来を創る場所であるため、大規模化、再編賛成」との発言があったとされている。しかし、学校は、規模の大小を問わず、すべての子どもたちの将来を真剣に考え、それぞれの特色を生かして、子どもたちの将来を創るために効果を上げている。学校教育の成果について、学校規模による差異を主張することは、今、県下にある小規模校を見下し、廃校に追い込むための発言とも受け取れる。県教委は、このような小規模校で学ぶ子どもたちを否定するかのような発言や、小規模校の可能性をどのように捉えているのか伺いたい。

(5) 会議の進め方について

県総合教育会議での、休憩時間の取り方やその時間数、また休憩後に提示された資料内容等を勘案すると、会議開始前から会議のシナリオと結論がすでに準備されていたように感じられる。そうであるなら、この会議を開催し、協議をする意味がないように思われるが、その実情について伺いたい。

5 第3回目の各学区意見交換会について

(1) 参加者数の激減について

各学区での意見交換会は、それぞれ3回にわたり開催された。しかし、意見交換会というにはほど遠く、第1～3回目ともに県教育長の再編計画実施への強引とも思える説得に終始していた。その影響から、第3回目は参加者激減という形で終了した。これらのことは、「意見交換会で意見を述べても、県教委の姿勢はまったく変わらない」、「県には聞く耳がない」、「なんのための意見交換会か分からない」など、県教委への不信感と県教委の強行な姿勢、再編計画の変化・進展のなさを際立たせ、参加者のあきらめの現われとなっている。

したがって、当会議では、学区意見交換会は、県民に再編計画を丁寧に説明したとの実績づくりにしか利用されていないことへの失望につながっており、第3回目の参加者を激減させた理由と考えるが、県教委の考えを伺いたい。

(2) 意見交換会での教育長の「持ち帰って会議で報告する」発言について

県教育長は、各学区意見交換会において、参加者からの質問に対し、その答弁に窮すると「持ち帰って会議に報告する」や「承っておきます」等の発言（第3回砺波学区意見交換会では8～9回の発言有り）でその議論を打ち切ってきた。しかし、それら打ち切られた意見や質問が、その後の再編の進め方に生かされたり、参考にされたりしたという説明を受けたことはない。したがって、この県教育長の発言は、単なる急場しのぎにしか思えない。もし、この言葉の通り会議に報告がなされたり、検討をされたりしたのなら、その意見や質問に対する県教委の考え方を明らかにしていただきたい。

6 3回にわたる各学区意見交換会での疑問点について

(1) 各学区で出された意見の反映について

当会議では、これまで開催された、学区意見交換会すべてに参加したが、県教育委員会の再編に慎重な住民を、常に強引に説得しようとする姿勢に終始していたとの印象を強くしている。

その中で、県教委は、砺波学区や新川学区で多く出された再編の進め方に対する反論や異論を今後どのように尊重し、取り扱い、反映していくのか伺いたい。また、今後の再編に生かした内容があるなら明確に示してほしい。

(2) 参加者の再編積極論の違和感と疑問点について

第一回目の学区意見交換会では、特に富山学区、高岡学区において再編積極論が多く、砺波、新川学区においても、少数ではあるが積極論が出されている。また、知事の新川会場でのタウンミーティングにおいても、地域外である滑川市から参加された方が、再編積極論を主張されたと聞いており、違和感がある。

しかし、これら発言者たちの、人物の立場を後日に知ってしまうと、それぞれが意見交換会への自主的な参加であったのか、また、発言内容もその個人の考えであったかどうか疑問に感じている。このことについて、県教委の考えを伺いたい。

(3) 「小規模校を悪いと言っている訳ではない」の真意について

県教育長は、意見交換会参加者からの「小規模校でも残してほしい」との要望に対し「小規模校を悪いと言っている訳ではない」と何度も切り返している。

しかし、再編対象校はすべてが小規模校であることに何の変わりもないため、結果的に「小規模校は悪い」と明言していることにはかならない。

したがって、「小規模校を悪いと言っている訳ではない」との発言は、再編慎重論者を、急場しのぎに納めさせるためだけの発言としか受け取れない。

「小規模校が悪くない」とするならば、すべてを小規模校と言わないまでも、小規模校をも（仮に1学年2クラスでも）選択肢として何校か残すべきではないか。県教育長の「小規模校を悪いと言っている訳ではない」の発言の真意について伺いたい。

(4) 生徒の「選択肢を増やす」という本来の意味について

県教委は、生徒の選択肢（実際は、部活動と選択教科数だけ）を増やすためにも県立高校を大規模化すべきとしている。

しかし、生徒の選択肢は、部活動や選択教科ばかりではなく、小・中・大規模校や高校が設置されている市町の選択も、中学卒業生の選択肢として幅広く準備すべきである。また、部活動や選択教科の多少も、中学生の高校選択の一つの要件となってもよいのではないか。

したがって、「選択肢を増やす」とは、県内にバランスよく、アットホームで誰もが主役になりうる小規模校、選択教科や部活動も多い大規模校を、双方配置することであり、小規模校をなくすことではないと考える。

これこそ、県教教育委員会が主張する「中学生の選択肢をより広く準備する」という本来の意味ではないかと考えるが、県教委の考えを伺いたい。

(5) 「子どもファースト」の意味について

これまでの意見交換会では、県教委の説明に小規模校を再編対象とするために「子どもファースト」という言葉が多く使われてきた。様々な再編慎重論があつても、最終的には「子どもファースト」という言葉によって、この再編慎重論は打ち消されてきた。しかし、「子どもファースト」とは、何を意味し、どのような具体的な状況を示しているのか。これまで県教委より説明がなされたり、議論が尽くされたりしたことはない。

当会議では、「部活動や選択教科が多く開設され、切磋琢磨できる大人数」だけが「子どもファースト」ではないと考えている。そこで、県教委は「子どもファースト」とは、本来どのようなことを意味すると考えているのか。また、小規模校での教育は、大規模校と比較して「子どもファースト」ではないと考える根拠について伺いたい。

(6) これまでの説明の矛盾について

学区意見交換会における、発言者からの複数の質問に対して、県教委が答えた各答弁に矛盾を感じるところが多く見受けられた。また、それぞれの答弁が互いに相容れず、質問者を説得させるためにだけに用いられた、言い逃れであると感じている。

その具体的な事例（①～⑤）について、県教委の見解を伺いたい。

① 大規模化で幅広い部活動の選択肢と柔道部で小杉高校進学の選択

県教委は、高校生の部活動の「選択肢」を増やすため、大規模化する必要性を主張している。その一方で、高校生の部活動の重要性を主張するため、朝日中学校の生徒が、柔道をするために小杉高校へ通学をしている実例をよく挙げている。

この2つの例を考えると、中学卒業生は、部活動を積極的にしたいと考えた時、入りたい部活動のある高校を自ら選択をしていると言えるのではないか。つまり、高校を大規模化し、すべての高校にすべての部活動を準備しておく必要はなく、中学生は、「弓道がしたい」から滑川高校へ、「ボクシングがしたい」から上市高校へという高校選択をしているため、すべての高校を大規模化し、すべての高校に「弓道部」や「ボクシング部」を開設する必要がないと言える。

したがって、県教委が「中学生の部活動の選択肢を増やすために高校を大規模化する」と主張する必要はないとも言えるが、この矛盾に対する考え方を伺いたい。

②通学の利便性と学区

県教委は、「1市町1高校」、「地元の高校に通学できる利便性の確保」、「地元で学べる教育の機会均等」という要望に対して、富山県はほとんどが平地であり、交通の利便性もあることを理由に、これらの意見を退けている。

一方、「学区」の区域変更要望については、地域の子どもたちに「その範囲で通学できる高校を準備しておきたい」と主張している。前者を主張するなら「学区」の領域を拡大変更すべきである。後者を主張するなら「1市町1高校」を実現すべきではないか。この両答弁の矛盾については、意見交換会において出される質問内容によって、より都合の良い答弁をしているかのように感じるが、県教委の見解を伺いたい。

③中学生の「土着性」と「学校間格差」

県教委は、朝日町の「1市町1高校」の要望に対して、「中学生の進路先は必ずしも地元にはこだわっていない」と各市町村の中学生の進路先を数値化し説明している。しかし、この数値は、中学生の土着性を示しているものではなく、県内高校の学力による「学校間格差」を如実に示した数値であるとともに、学力偏重による、県教育の在り方に疑問を投げかける数値でもある。

また、この数値は、巾町に複数校のある市と単独の高校しかない町とでは、比率が異なるのは当然であり、中学生の土着性を示す資料とはなり得ない。この数値は、中学生の土着性を証明するためにどのような意味や価値があるのか伺いたい。

④16%の土着の尊重

朝日中学校から泊高校に進学する生徒は、全卒業生の16%の進学率である。

当会議では、この数値を16%もあり、他の市町村から84%の流入があると捉えている。したがって、16%の地元の生徒も84%の他市町村から通学している生徒も尊重されるべきであり、この数値をもって「土着性がない」と切り捨てるとは決して「子どもファースト」とは考えられないが、どのような見解であるか伺いたい。

⑤ 大規模化で活性化

県教委は、前期再編校のアンケートから大規模化の効果として「学校の活性化」を挙げている。

当会議では、「学校の活性化」はただ人数が多くなり、ただ賑やかになっただけの印象が、アンケート結果に反映されたように感じる。その上で、大規模化したことにより、大人数の陰に隠れざるを得なかつた生徒たちの存在に目が向いていないのではないかと懸念しているが、その点での実情と県教委の認識を伺いたい。

7 その他

(1) 「議論は尽くされてきた」との発言について

知事や県教委からは、高校再編に関して「これまで長い時間をかけて議論をしてきた」、「議論は尽くされた」との発言が聞かれる。しかし、私たち一般県民にすれば、議論は始まったばかりであり、これまでの議論は、県教委が「密室」で行ってきた議論に過ぎないという認識をもっている。これをもって「議論が尽くされた」とすることには納得がいかない。県教委は、この温度差をどのように考えるのか伺いたい。

(2) 水橋高校の1学級減について

第1回目の富山学区意見交換会では、高校再編に対する富山学区の反応は、新聞報道によると「賛成大多数」とのことであった。しかし、この度の県立高校募集定員数の変動により、新たに水橋高校が再編対象校となったことに対し、水橋地区や水橋高校の関係者が、再編反対派に動いている。このことから、県民は、無関係な高校の再編については無関心であるが、関係校が該当校となると、再編反対と態度が一変している。

当会議では、この変容は県民全体が「高校再編は賛成だが、わが関係高校の廃校は反対」、言い換えれば、「全県民が地元高校の廃校には反対」であると考えている。したがって、当会議では、この水橋高校の賛成から反対への変化を真摯に受け止め、再編の在り方を再考（小規模校でも存続）すべきと考えるが、県教委の考えを伺いたい。

(3) 「小規模校には様々な制約があり」との発言について

知事は、「小規模校には様々な制約があり（9月8日富山新聞）」という発言をされている。しかし、当会議では、逆に大規模校にも見過ごせない制約があると考えている。例えば、大集団であるため個を生かし切れないことや人数が多いだけの喧噪を生徒の活力と勘違いをすること、個別指導がしにくいこと、多人数の中で埋もれる生徒が多くなること、同級生の名前さえ覚えきれないこと、教師が生徒の特色をつかみきれないことなど、挙げればきりがない。

知事の発言にあった、小規模校だけに制約があることをことさら強調することは、不平等で県民を再編に誘導するものであると考えるが、県教委の考えを伺いたい。

(4) 職業高校の存続理由と「子どもファースト」との矛盾について

当会議では、県が職業高校を今回の再編対象としていないのを「富山県はものづくり県」、また、「産業界からの要請」があり、技能者を確保する必要があるからと聞いている。このように教育とかけ離れた考え方や、要請による再編

方向の決定は、県や財界、大人の身勝手な要望であり、いつも主張される「子どもファースト」と言えるものではないと考えるが、県教委の考えを伺いたい。

(5) 普通科と職業科とのバランスについて

現在、再編対象と想定される県立高校は、中央農業高校を除いてほとんどが普通科と職業科であり、県内生徒の人数比率がこれまでと大幅に異なってくることが予想される。

県教委は、今後、その調整をどのようにしていくのか伺いたい。また、職業高校（中央農業高校）の廃校や定数減、廃止とするならば、その関係団体や企業・組織等への理解は得られるのか伺いたい。

8 終わりに

県教委は、少子化に対応するとともに、県立高校を中心・大規模化したい理由に生徒同士が「切磋琢磨」できることや「部活動や選択教科の選択肢を増やすこと」を掲げ、これを「子どもファースト」、「教育最優先」の名目で推し進めようとしている。しかし、当会議では、「個を尊重する教育の重視」や「個別指導、少人数指導の徹底」、「生徒全員の顔がみられる学校」など、小規模校の特色を生かせる教育環境を整えることも大切な「子どもファースト」であり、「教育最優先」であると考えている。また、決して大規模校だけが子どもたちの未来を創造する学校ではなく、学校規模に応じた様々な特色を持つ高校を県内にバランスよく設置し、その高校の特色に応じた教育の内容や指導を充実させることが本来の「子どもファースト」であり、将来の富山県や日本を担う子供たちに準備すべき教育環境であると考える。

なお、11月22日の市町村長会議における冒頭の知事のあいさつで、「東京に大学が集中し、地方大学が疲弊している。首都圏から地方への学生定数配慮で、地方に元気をもたらしてほしい」と発言されている。この発言を高校再編に置き換えると「県中央に高校が集中し、周辺の県端の高校が疲弊している。県中央から、周辺県端の高校を配置し配慮することで元気をもたらせる」ことになる。つまり、知事が自らそう考えるのであれば、足元である富山県で元気が出る地域づくりを実現すべきである。

このようなことを踏まえ、県教委には、中学生が徒步や自転車で通える高校を残すといった選択肢を用意するなど、朝日町民が譲歩し、納得しうる「高校再編」の具体案を模索し提案してもらうことを強く願っている。